

平成19年度

主任介護支援専門員研修開催要綱

1. 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得することを目的とする。

2. 主催

財団法人秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

3. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員とする。具体的には、以下①から③のいずれかに該当し、かつ「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は「介護支援専門員更新研修実施要綱」に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者(平成18年度は更新研修に該当する受講者がいないので、秋田県では実施していません。)とする。

- ① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動支援事業実施及び推進について」に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了したもの、又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ③ 主任介護支援専門員に順ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者とする。

4. 研修期日

地区別	期日	定員
全県対象	平成19年 9月26日(水)～ 9月27日(木) 10月 7日(日)～10月 8日(月) 10月16日(火) 11月16日(金)～11月17日(土) 11月21日(水)～11月22日(木)	100名

5. 会場

中央シルバーエリア 多目的ホール

秋田市御所野下堤5丁目1-1

6. 研修日程

9月26日(水)～27日(木)

8:45	9:00	9:15	10:15	12:15	13:00	15:00	18:00
1 日目	受付	開 会	「講義」 主任介護支援専門員 の役割と視点	昼食・休憩	「講義」 主任介護支援専門員 の役割と視点	サービス展開における リスクマネジメント	

9:00	9:30	12:30	13:30	16:30	18:30
2 日目	受付	「講義」 ケアマネジメントと介 護支援専門員の倫理	昼食・休憩	「講義」 人事・経営管理	「講義」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)

10月7日(日)～8日(月)

8:45	9:15	12:45	13:00	14:00	18:00
3 日目	受付	「講義」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	昼食・休憩	「講義」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	「演習」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)

8:45	9:15	12:15	13:30	18:00
4 日目	受付	「演習」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	昼食・休憩	「演習」 対人援助者監督指導 (スーパービジョン)

10月16日(火)

9:00	9:30	12:30	13:30	16:30
5 日目	受付	「講義」 地域援助技術	昼食・休憩	「演習」 地域援助技術

11月16日(金)～17日(土)

9:00 9:30		12:30 13:30		17:00	
6 日 目	受 付	「講義」 事例研究及び事例指 導方法	昼食・休憩	「演習」 事例研究及び事例指 導方法	

9:00 9:30		12:15 13:00		17:00	
7 日 目	受 付	「演習」 事例研究及び事例指 導方法	昼食・休憩	「演習」 事例研究及び事例指 導方法	

11月21日(水)～22日(木)

8:45 9:15		11:15 12:15 13:00		17:00	
8 日 目	受 付	「講義」 事例研究及び事例指 導方法	「演習」 事例研究及び事例指 導方法	昼食・休憩	「演習」 事例研究及び事例指 導方法

8:45 9:15		12:15 13:00		16:00	
9 日 目	受 付	「演習」 事例研究及び事例指 導方法	昼食・休憩	「講義」 ターミナルケア	閉会 修了証書交付

7. 研修内容

研修内容		時間	研修事項	
1 日 目	介護保険制度について 行政説明	1H	介護保険制度や介護サービスを巡る諸課題についての講義。	講義
	主任介護支援専門員の役割と 視点(地域包括支援センター の運営を含む)のに関する講義	4H	主任介護支援専門員が業務を行う上で必要な心構え、知識、技能の習得を図る。	講義
	サービス展開における リスクマネジメント	3H	再発防止の為には組織全体で事故の背景、要因を明らかにして分析し対策を講じることの重要性を理解し、リスクマネジメントの目的、取り組み方を会得する。	講義
2 日 目	ケアマネジメントと 介護支援専門員の倫理	3H	机上の実務研修内容を就業後の実践に照らして確認することにより重要な倫理を会得する。	講義
	人事・経営管理	3H	事業所の適正な運営を図るための「経営管理」「人事管理」に関しての基礎知識の会得を図る。	講義
	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	2H	人材育成の方法であるスーパービジョン(対人援助者監督指導論)の内容を理解し、実践できる技能を身につける。	講義
3 日 目	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	4H	人材育成の方法であるスーパービジョン(対人援助者監督指導論)の内容を理解し、実践できる技能を身につける。	講義
	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	4H	人材育成の方法であるスーパービジョン(対人援助者監督指導論)の内容を理解し、実践できる技能を身につける。	演習
4 日 目	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	8H	人材育成の方法であるスーパービジョン(対人援助者監督指導論)の内容を理解し、実践できる技能を身につける。	演習
5 日 目	地域援助技術	3H	地域において住民が自立した生活をおくれるよう自立生活支援を目的とした地域福祉の推進を構築するための基礎となる地域援助技術(コミュニティワーク)機能の理解と実践的な技術・手法について学ぶ。	講義
		3H		演習
6 日 目	事例研究及び事例指導方法	3H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	講義
	事例研究及び事例指導方法	3.5H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	演習
7 日 目	事例研究及び事例指導方法	6.5H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	演習
8 日 目	事例研究及び事例指導方法	2H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	講義
		5H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	演習
9 日 目	事例研究及び事例指導方法	3H	単に事例研究を行うのではなく、支援困難事例を含めた事例の各ポイントをわかりやすく指導、説明できる技能を会得する。	演習
	ターミナルケア	3H	「ターミナルケア」の現状・課題等について認識するとともに介護支援専門員の関わり方について学ぶ。あわせて要介護高齢者に多い疾病についても学ぶ。	講義

8. 指導講師

	対象講義	時間	形式	講 師
1 日 目	介護保険制度について 行政説明	1H	講義	秋田県担当者
	主任介護支援専門員の役割と視点(地域包括支援センターの運営を含む)に関する講義	4H	講義	ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸 氏
	サービス展開における リスクマネジメント	3H	講義	ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸 氏
2 日 目	ケアマネジメントと 介護支援専門員の倫理	3H	講義	ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸 氏
	人事・経営管理	3H	講義	ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸 氏
	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	2H	講義	特別養護老人ホーム 借生園 施設長 佐藤 哲彦 氏
3 日 目	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	4H	講義	郡山ソーシャルワーカーズオフィス 代表 吉田 光子 氏
		4H	演習	
4 日 目	対人援助者監督指導 (スーパービジョン)	8H	演習 講義	郡山ソーシャルワーカーズオフィス 代表 吉田 光子 氏
5 日 目	地域援助技術	3H	講義	ひだまりケアサービスセンター 地域管理責任者 米谷 恭一 氏
	地域援助技術	3H	演習	
6 日 目	事例研究及び事例指導方法	3H	講義	学識経験者
	事例研究及び事例指導方法	3.5H	演習	
7 日 目	事例研究及び事例指導方法	6.5H	演習	学識経験者
8 日 目	事例研究及び事例指導方法	2H	講義	学識経験者
		5H	演習	
9 日 目	事例研究及び事例指導方法	3H	演習	学識経験者
	ターミナル	3H	講義	NPO法人 在宅緩和ケア支援センター“虹” 代表理事 中山 康子 氏

9. 研修費用(当日受付で納入をお願いします。おつりのないようお願いします。)

受講料 25,000円

10. 受講申し込み

- (1)別紙受講申込書に記入の上、8月15日(水)までに、郵送もしくはご持参してください。
- (2)受講決定者には、「受講決定通知書」を送付いたしますので、受講時にご持参ください。

11. その他

- (1)主任介護支援専門員研修受講資格要件に、平成18年度以降の介護支援専門員専門研修I・IIを修了した者となっておりますので、申込みと一緒に修了証書のある方はコピーしてお送りください。また、平成15～17年度に実施された介護支援専門員現任研修基礎研修課程I又は基礎研修課程IIを修了している方は、専門研修課程Iは修了したものとみなされま
す。(介護支援専門員専門研修Iの修了証書の変わりに、平成15～17年度に実施された介護支援専門員現任研修基礎研修課程I又は基礎研修課程IIの修了証書のコピー、または
みなし修了証明書のコピーでもかまいません。)
- (2)主任介護支援専門員研修開催要綱の3. 対象者の該当する方についての申込み方法
 - ①地域包括支援センター以外に勤務されている方は、申込書と介護支援専門員実務経験証明書を事業所に記入していただき提出してください。別添2(9ページ)
 - ②ケアマネジメントリーダー修了者は修了証明書をコピーして、申込書と介護支援専門員実務経験証明書別添2(9ページ)と一緒にお送りください。
ケアマネジメント学会が認定する「認定ケアマネジャー」の方は、認定証をコピーして、申込書と介護支援専門員実務経験証明書別添2(9ページ)と一緒にお送りください。
 - ③地域包括支援センターに勤務されている方は、在職証明書を申込書と一緒にお送りください。この用紙はすべてセンターに記入していただくようお願いいたします。別添1(8ページ)
- (3)介護支援専門員実務経験証明書の記入方法
 - ①一部でも自書の箇所があると証明書としては無効となりますので、氏名を含め全ての項目を所属長(管理者)等証明権限の有する方が記入してください。
 - ②受講要件の期間については、従事期間の通算となりますので現勤務先で期間が満たない場合は、現在勤務されている事業所で証明権限の有する方が、以前の事業所勤務期間も併せて証明してください。
- (4)申込み及び提出書類に記載された個人情報につきましては、本研修以外の目的では使用しません。
- (5)昼食は各自準備してください。
- (6)申し込みいただいて当日突然欠席された方には、受講料をいただき資料をお送りします。
- (7)日程・内容については、一部変更する場合がありますが、ご了承願います。
- (8)駐車場については、駐車台数が限られる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (9)申し込み先・連絡先

〒010-1412

秋田市御所野下堤5丁目1-1(シルバーエリア内)

財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

介護支援専門員養成事業担当

TEL 018-829-3666 FAX 018-829-2770

e-mail TOB05A01@wamnet.wam.go.jp

平成19年度主任介護支援専門員研修受講申込書

平成19年 月 日

平成19年度主任介護支援専門員研修について、次のとおり申し込みます。

事業所名 _____

担当職員 _____

電話番号 _____

氏 名	* 1 保有資格(介護支援 専門員以外を記入)	介護支援 専門員業 務経験年数	添付書類 (該当書類を○で困 んでください)	現任研修修了年度	
				* 2 専門研修課程 I	専門研修課程 II
(新)登録証明書番号					
(旧)登録証明書番号					
			地域包括支援セン ター在職証明書		
			リーダー養成研修 修了証		
			ケアマネジメント学 会認定書		
			実務経験証明書		

* 1 保有資格は、指導員、相談員、看護師、社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー○級、訪問看護師等を記入してください。

* 2 みなし修了書証明を取得された方は、専門研修課程 I を修了したこととなりますので、18年度とご記入ください。

申込先

〒010-1412 秋田市御所野下堤5丁目1-1
財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)
介護支援専門員養成事業担当 山谷・船木
TEL 018-829-3666
FAX 018-829-2770
e-mail TOB05A01@wamnet.wam.go.jp

在 職 証 明 書

1. 氏名

2. 生年月日

大正・昭和 年 月 日

3. 採用年月日

平成 年 月 日

4. 上記のとおり当地域包括支援センターに在職していることを証明します。

平成19年 月 日

財団法人 秋田県長寿社会振興財団理事長 殿

所在地

地域包括支援センター名

センター代表者氏名

電話番号

担当者氏名

代表者
の職印

介護支援専門員実務経験証明書

フリガナ 氏 名	(姓)	(名)	生年月日 大正 昭和 年 月 日
サービス種別			
介護支援専門員としての実務経験期間(管理者との兼務は実務経験に含める)	通算で、()年 ()ヶ月間		
管理者と兼務されている方は、管理者となった年月日	平成 年 月 日から管理者として兼務している。		
<p>(1) 上記の者は、平成 年 月 日から 当施設・事業所において介護支援専門員として勤務していることを証明します。</p> <p>(2) 上記の者は、平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 以前()において 介護支援専門員として勤務していたことを証明します。</p> <p>上記の者は、平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 以前()において 介護支援専門員として勤務していたことを証明します。</p> <p>平成19年 月 日 財団法人 秋田県長寿社会振興財団理事長 殿</p> <p>所在地 施設・事業所名</p> <p>施設・事業者代表者氏名</p> <p>電話番号</p> <p>担当者氏名</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 50px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center; padding: 5px;">代表者 の職印</div>			

- * 一部でも自書の箇所があると証明書としては無効となりますので、氏名を含めての全項目を所属長等証明権限の有する方がご記入ください。
- * 実務経験証明者と本人が同一の場合、管理者として兼務を始めた年月日も併せてご記入ください。
- * 記入漏れや不備・不明な箇所がある場合には、事務局より確認させていただき、必要に応じて書類の追加・再提出をしていただくことがあります。
- * 従事期間の通算となりますので満たない場合は、()に勤務された事業所名と事業所ごとの実務経験期を記入して、現事業所の証明権限の有する方が、以前の事業所勤務期間も併せて証明してください。